

# 市況情報

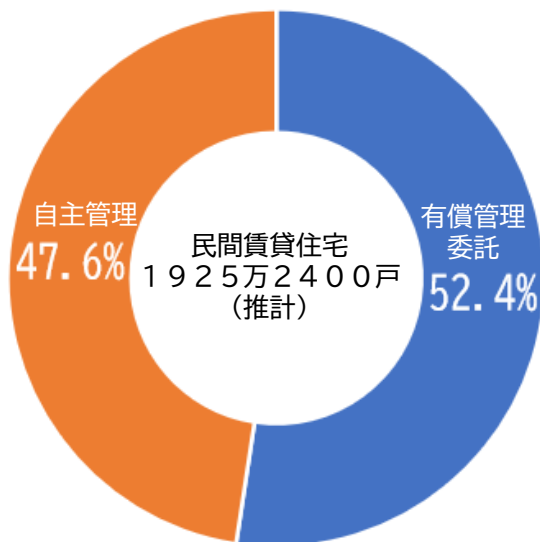
2021.February

## 民間賃貸住宅の有償管理委託は約半数 その中の4割超えがサブリースを活用

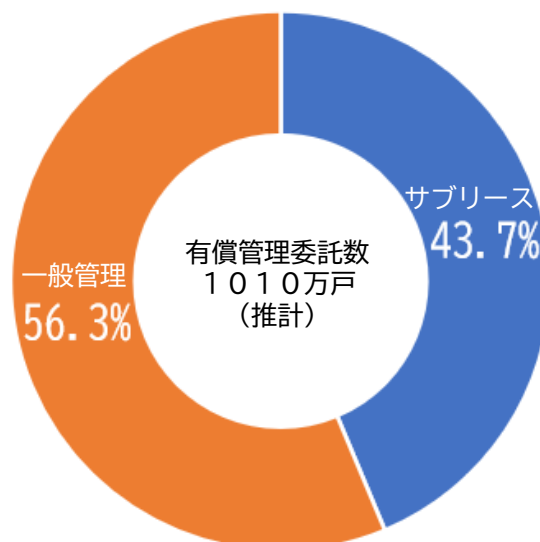
経営の手軽さや定期的な収入が確保できる安心感から、サブリースでの賃貸経営をするオーナー様は多くいらっしゃいます。しかし、トラブルが多いのもサブリースの特徴です。そのため、昨年12月にサブリースについて法改正がされました。サブリースを含めた有償管理委託はまだ半数にとどまっていますが、空室増加、賃貸経営の複雑化が進む中で、自主管理には限界があります。今後、これまで以上に、管理会社選びの重要性が増してくるでしょう。

### 民間賃貸住宅の管理委託状況

有償管理委託は52.4%



管理委託の内、43.7%がサブリース



※民間賃貸住宅の有償管理戸数は「全国賃貸住宅新聞」の2020年賃貸管理ランキングアンケート集計結果および取材によるデータ集計、過去の分析により算出

※民間賃貸住宅数は総務省「平成30年住宅・土地統計調査」に国土交通省「2019年建築着工計」より新設貸家の内公営住宅及び都市再生機構住宅の数字を差し引いた数字と2019年投資用ワンルームマンション販売数を加算して算出

出典：(株)全国賃貸住宅新聞「賃貸住宅市場データブック 2020-2021版」

この件に関するお問い合わせは

株式会社市萬 不動産経営アカデミー事務局 ☎03-5491-5213

※これまでの市況情報は市萬ホームページ、<https://ichiman.co.jp>でご確認ください。「金融機関・弁護士・税理士の皆様へ」に掲載しています。